

短期入所

平成30年度報酬単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型短期入所 サービス費（Ⅰ）	区分6	896 単位
		区分5	761 単位
		区分4	629 単位
		区分3	565 単位
		区分1・2	494 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅱ）	区分6	584 単位
		区分5	512 単位
		区分4	308 単位
		区分3	233 単位
		区分1・2	167 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅲ）	区分3	761 単位
		区分2	597 単位
		区分1	494 単位
福祉型短期入所 サービス費（Ⅳ）	区分3	512 単位	
	区分2	270 単位	
	区分1	167 単位	

旧単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型短期入所 サービス費（Ⅰ）	区分6	892 単位
		区分5	758 単位
		区分4	626 単位
		区分3	563 単位
		区分1・2	492 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅱ）	区分6	582 単位
		区分5	510 単位
		区分4	307 単位
		区分3	232 単位
		区分1・2	166 単位
	福祉型短期入所 サービス費（Ⅲ）	区分3	758 単位
		区分2	595 単位
		区分1	492 単位
福祉型短期入所 サービス費（Ⅳ）	区分3	510 単位	
	区分2	269 単位	
	区分1	166 単位	

短期入所

平成30年度報酬単価

福祉型短期入所 サービス費	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅰ）	区分6	1,096 単位	新設
		区分5	962 単位	新設
		区分4	829 単位	新設
		区分3	766 単位	新設
		区分1・2	695 単位	新設
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅱ）	区分6	785 単位	新設
		区分5	713 単位	新設
		区分4	509 単位	新設
		区分3	434 単位	新設
		区分1・2	367 単位	新設
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅲ）	区分3	962 単位	新設
		区分2	798 単位	新設
		区分1	695 単位	新設
	福祉型強化短期入所 サービス費（Ⅳ）	区分3	713 単位	新設
		区分2	471 単位	新設
区分1		367 単位	新設	

旧単価

--	--

短期入所

平成30年度報酬単価

医療型短期入所 サービス費	医療型短期入所サービス費（Ⅰ）	2,889 単位	
	医療型短期入所サービス費（Ⅱ）	2,686 単位	
	医療型短期入所サービス費（Ⅲ）	1,679 単位	
医療型特定短期入所 サービス費	医療型特定短期入所サービス費（Ⅰ）	2,768 単位	
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅱ）	2,555 単位	
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅲ）	1,578 単位	
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅳ）	2,014 単位	
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅴ）	1,881 単位	
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅵ）	1,209 単位	
共生型短期入所 サービス費	共生型短期入所（福祉型） サービス費（Ⅰ）	761 単位	新設
	共生型短期入所（福祉型） サービス費（Ⅱ）	233 単位	新設
	共生型短期入所（福祉強化型） サービス費（Ⅰ）	958 単位	新設
	共生型短期入所（福祉強化型） サービス費（Ⅱ）	432 単位	新設
基準該当短期入所 サービス費	基準該当短期入所サービス費（Ⅰ）	758 単位	
	基準該当短期入所サービス費（Ⅱ）	232 単位	

旧単価

医療型短期入所 サービス費	医療型短期入所サービス費（Ⅰ）	2,609 単位
	医療型短期入所サービス費（Ⅱ）	2,407 単位
	医療型短期入所サービス費（Ⅲ）	1,404 単位
医療型特定短期入所 サービス費	医療型特定短期入所サービス費（Ⅰ）	2,489 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅱ）	2,277 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅲ）	1,304 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅳ）	1,738 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅴ）	1,606 単位
	医療型特定短期入所サービス費（Ⅵ）	936 単位
基準該当短期入所 サービス費	基準該当短期入所サービス費（Ⅰ）	758 単位
	基準該当短期入所サービス費（Ⅱ）	232 単位

短期入所

平成30年度報酬単価

定員超過利用減算	70 %	
従業員欠如減算		
減算が適用される月から2月目まで	70 %	新設
3月以上連続して減算の場合	50 %	新設
大規模減算	90 %	新設
身体拘束廃止未実施減算	5 単位	新設
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15 単位	新設
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	10 単位	新設
※「共生型短期入所」に限る		
短期利用加算	30 単位	
常勤看護職員等配置加算		
定員6人以下	10 単位	新設
定員7人以上12人以下	8 単位	新設
定員13人以上17人以下	6 単位	新設
定員18人以上	4 単位	新設
医療的ケア対応支援加算	120 単位	新設
重度児者対応支援加算	30 単位	新設
重度障害者支援加算	50 単位	
※一定の条件を満たす場合	10 単位	
単独型加算	320 単位	
※一定の条件を満たす場合	100 単位	

旧単価

定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	70 %
短期利用加算	30 単位
重度障害者支援加算	50 単位
※一定の条件を満たす場合	10 単位
単独型加算	320 単位
※一定の条件を満たす場合	100 単位

短期入所

平成30年度報酬単価

医療連携加算（Ⅰ）	600 単位	
医療連携加算（Ⅱ）	300 単位	
医療連携加算（Ⅲ）	500 単位	
医療連携加算（Ⅳ）	100 単位	
医療連携加算（Ⅴ）	39 単位	新設
医療連携加算（Ⅵ）	1,000 単位	新設
医療連携加算（Ⅶ）	500 単位	新設
栄養士配置加算（Ⅰ）	22 単位	
栄養士配置加算（Ⅱ）	12 単位	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	
食事提供体制加算	48 単位	
特別重度支援加算（Ⅰ）	388 単位	
特別重度支援加算（Ⅱ）	120 単位	
緊急短期入所受入加算（Ⅰ）	180 単位	
緊急短期入所受入加算（Ⅱ）	270 単位	
定員超過特例加算	50 単位	新設
送迎加算	186 単位	

旧単価

医療連携加算（Ⅰ）	600 単位
医療連携加算（Ⅱ）	300 単位
医療連携加算（Ⅲ）	500 単位
医療連携加算（Ⅳ）	100 単位
栄養士配置加算（Ⅰ）	22 単位
栄養士配置加算（Ⅱ）	12 単位
利用者負担上限額管理加算	150 単位
食事提供体制加算	48 単位
特別重度支援加算（Ⅰ）	388 単位
特別重度支援加算（Ⅱ）	120 単位
緊急短期入所体制確保加算	40 単位
緊急短期入所受入加算（Ⅰ）	120 単位
緊急短期入所受入加算（Ⅱ）	180 単位
送迎加算	186 単位

短期入所

平成30年度報酬単価

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	6.9 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.8 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所でない外部サービス利
用型指定共同生活援助事業所に行った
場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	17.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	12.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	6.9 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所でない指定宿泊型自立
訓練事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.3 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

旧単価

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	6.9 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.8 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所でない外部サービス利
用型指定共同生活援助事業所に行った
場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	17.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	12.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	6.9 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所でない指定宿泊型自立
訓練事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2.3 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

短期入所

平成30年度報酬単価

※単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	7.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	7.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.4 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.0 %	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%	新設
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%	新設

※単独型事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.2 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※(Ⅳ)と(Ⅴ)は将来的に廃止 **新設**

旧単価

※単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	7.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	7.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5.4 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

※単独型事業所において行った場合

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.2 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1.7 %
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)の90%
福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)の80%

短期入所

平成30年度報酬単価

福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.7 %
※単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所に行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	2.3 %
※単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.8 %
※単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.0 %
※単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.0 %
※単独型事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.6 %

新設

旧単価

福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.7 %
※単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所に行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	2.3 %
※単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.8 %
※単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.0 %
※単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.0 %
※単独型事業所において行った場合	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	0.6 %